

内閣府特命担当大臣（防災）

武田 良太様

国土交通大臣

赤羽 一嘉様

農林水産大臣

江藤 拓様

2019年11月19日

新日本婦人の会

会長 米山淳子

2020年度予算編成にあたって 被災者の生活再建支援と防災対策を抜本的に強化することを求めます

新日本婦人の会は創立以来57年、暮らしと平和、子どものしあわせ、女性の地位向上をめざして、草の根から運動を広げるとともに、国連NGOの女性団体として世界の女性との交流・連帯を進めています。また1980年から毎年、「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を」と、女性・国民の願いを反映した国の予算を求めて、「秋の行動」にとりくんでいます。

いつ、どこで起きてもおかしくないと言われている大地震や火山噴火に加え、地球温暖化がもたらす気候変動による豪雨や巨大台風による災害が頻発し、いのちを守る減災・防災対策は待ったなしの最優先課題です。ところが、安倍政権は大企業には法人税率の引き下げなど4兆円もの企業減税を実施し、軍事費は米国製高額兵器の「爆買い」など7年連続増額、国際コンテナ戦略港湾やカジノ統合型リゾートなど大型開発の計画が目白押しです。軍事費やムダな大型開発費は大きく削り、防災・減災対策や暮らしに回すべきです。

2020年度予算案の審議にあたり、税の集め方と使い方を抜本的に見直し、暮らしの向上を求め、以下要請します。

【要請項目】

1、避難所と避難所生活について

- 1) 避難所が十分に確保されること。被災者に温かい、栄養バランスの取れた食事の提供やプライバシーの確保、高齢者や女性、子ども、障がい者など特有のニーズが考慮され、人権が守られる避難所運営など、避難所の生活環境改善が迅速におこなわれるよう国が主導し、財政支援をおこなうこと。
 - 2) 人道憲章と人道対応に関する最低基準（スフィア基準）を超える基準へ急ぎ改善すること。内閣府事務連絡「避難所の生活環境の整備について（留意事項）」「避難所運営ガイドライン」の徹底と実施支援をすること。
- 1、住宅被害の認定は、被災者の立場に立って行い、被災者生活再建支援金を300万円から500万円に引き上げ、半壊や一部損壊の住宅も支援対象とすること。小規模な自然災害にも支給するよう適用条件を広げ、住宅応急修理制度の所得制限をなくし、支援すること。
 - 1、河川の水位状況など、国からの情報が迅速・確実に自治体、周辺住民にもれなく届くシステムを確保し、それを支える地方整備局や気象庁などの人的配置を拡充すること。
 - 1、気候変動による異常気象を考慮した防災基準の抜本的な見直しと、それにふさわしい防災対策の強化を急ぎおこなうこと。遊水地や地下放水路の整備、堤防の強化整備、県や市が管理する河川にも、防災対策への財政・技術支援を強化し、急ぎおこなうこと。土砂災害警戒区域の基準見直しと指定の迅速化を国が後押しすること。
 - 1、生業の再建のために、農林漁業や中小企業への支援を抜本的に強化すること。暴風による農業用ハウスの破損や浸水による農機具や収穫前・後の農作物の被害について、減収や再建支援を強化すること。